

トリスマツ [床開口養生蓋] 使用注意事項

① トリスマツに合わせ、開口型枠を組んでください。

※固定リブ(ズレ止め)寸法に合わせて型枠を組んでください。

※仮設開口の場合、開口寸法を出来るだけ統一した方が設置の間違い及び管理面でも有効です。

② 実際の開口寸法は図面と同寸法ですか? 開口縁の欠き込みの有無と併せてご確認ください。

※開口縁の欠き込みが有る場合は、下記の図の通りご確認ください。

欠き込み寸法Cが、ズレ止めリブ及びストッパーボルトの長さを超える場合は、開口寸法A(図面上)ではなく、

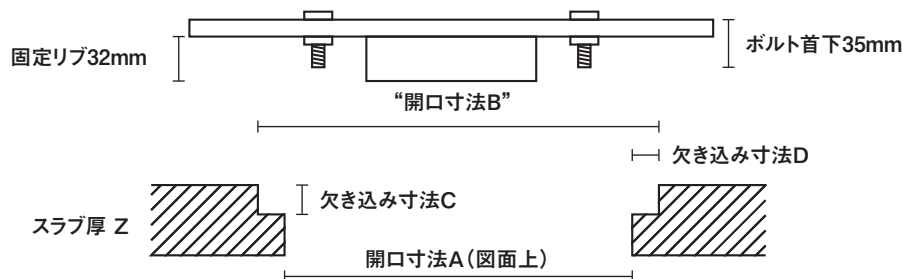
“開口寸法B”を開口寸法とし、トリスマツを設置してください。

※トリスマツズレ止めリブは、本体下端から32mm出ております。

※トリスマツズレ止めボルトは、本体厚6mmの場合下端から29mm、本体厚9mmの場合下端から26mmです。

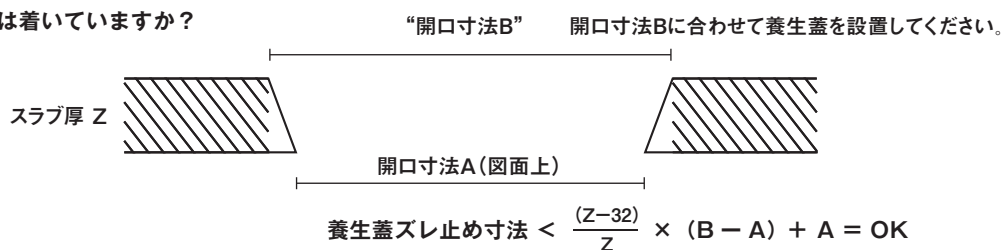
※開口に見合わない場合は、ズレて落下する場合があります。

欠き込みはありますか?



C > 32 の場合 “開口寸法 B” に合わせ養生蓋を設置してください。

テーパは着いていますか?



③ 開口の寸法と使用するトリスマツが合っているか必ず確認してください。

※正方形に近い長方形は、設置向きを間違えるとズレて落下する場合があります。

※ストッパーボルトは、ナットを完全に締めてご使用ください。

※ストッパーボルトを設置し忘れると、ズレて落下する場合があります。

④ 転用時は、最初の設置時と同様の確認を行ってください。

※開口寸法の違う開口へは転用しないでください。

⑤ トリスマツ上は、人の通行以外原則として過剰な荷重は禁止です。

⑥ 各種建設機械・車輛等の通行の場合、荷重計算(衝撃荷重等)で確認の上、作業所管理でご使用願います。

⑦ 設置・開閉の際は、必ず取手を使用してください。

⑧ トリスマツの設置には、開口の周囲に壁や柱が無い前提となります。

※周囲にスペースが取れない場合、割付けが変わる可能性があります。